避難するときは

避難所について

1次避難所（自治公民館等）

1 次避難所は、避難した人の安全をある程度確保できるスペースをもった施設などで、一時的な避難所として活用できる場所であり、自治公民館や集会所、隣接する広場や都市公園及びグラウンド等を対象としています。岡垣町の 1 次避難所は防災マップをごらんください。

2次避難所（学校等）

災害が広域にわたって人命に著しく大きな被害を及ぼすと予測される場合や避難のために一時的に滞在する必要がある場合などは、2次避難所に避難します。岡垣町の 2 次避難所は下の一覧表のとおりです。

No.	施設名	電話番号
1	内浦小学校	093-282-0116
2	西部公民館	093-281-5006
3	吉木小学校	093-282-0174
4	中央公民館	093-282-0162
5	いこいの里	093-283-2940
6	岡垣中学校	093-282-1333
7	岡垣サンリーアイ	093-282-1515
8	町民武道館	093-282-6111
9	海老津小学校	093-282-7110
10	情報プラザ人の駅	093-281-2005
11	東部公民館	093-282-0035
12	町民体育館	093-282-0035
13	岡垣東中学校	093-283-3443
14	山田小学校	093-282-1120
15	戸切小学校	093-282-0092

※戸切小学校は土砂災害の危険性がある場合を除く

非常時持ち出し品

避難用品

- ヘルメット
- 懐中電灯
- 雨具
- 軍手
- 笛　など

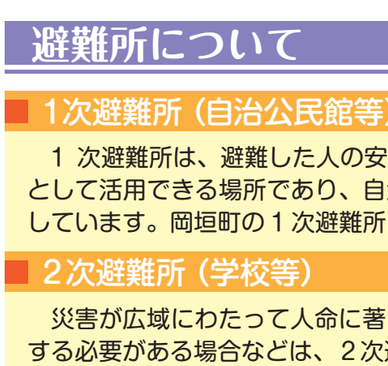

情報機器

- 携帯ラジオ
- 携帯電話
- 充電器　など

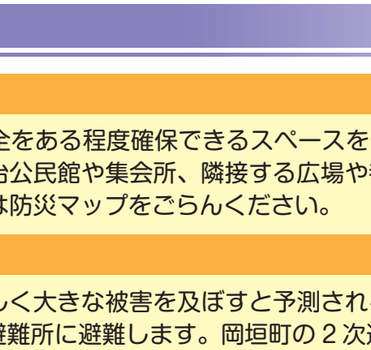

貴重品

- 現金
- 健康保険証
- 預金通帳
- 印鑑
- 家族の写真　など

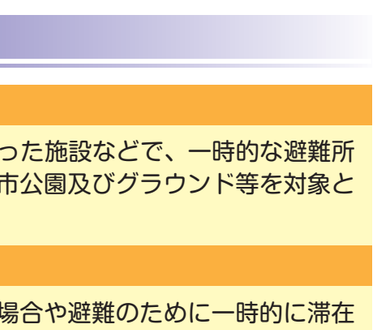

救急セット

- キズ薬
- ばんそうこう
- 包帯
- はさみ　など

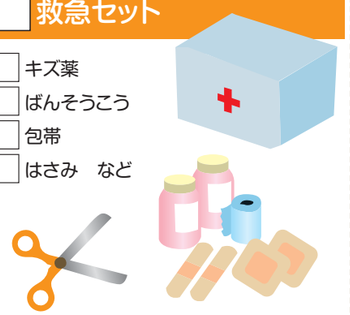

非常食

- 水
- 乾パン
- 缶詰　など

生活用品

- 衣類
- タオル
- 缶切り
- ナイフ
- 予備電池　など

このリストの他にも、ご家族に乳幼児、妊婦、要介護者がいる場合、おむつ、母子手帳や常備薬(薬を常時服用している方は処方せんのコピーもお忘れなく)などが必要です。ご家族で話し合って、必要なものを準備しましょう。

わが家の防災メモ

わが家の避難所	
わが家の集合場所	
緊急時の連絡先	
かかりつけの病院	

家族の名前	生年月日	血液型	既往症	携帯電話 / 会社・学校の連絡先

わが家の避難経路

防災マップを持って、家族みんなで避難所まで歩いてみましょう。

実際に歩いてみて、安全で避難しやすい経路を探し、あなたの経路図を右の地図に書き込んでみましょう。

【書き込み例】

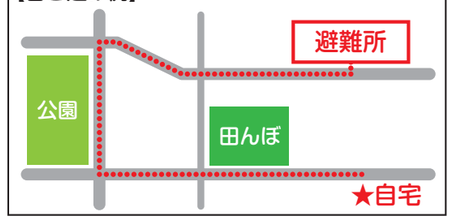

災害用伝言ダイヤル（171）

災害用伝言ダイヤル（171）は、「声の伝言板」（安否情報）の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の録音・再生をすることができます。

「171」をダイヤルし、ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。

伝言の録音　171 + 1 + 被災地の人の電話番号（市外局番から）→ 録音

伝言の再生　171 + 2 + 被災地の人の電話番号（市外局番から）→ 再生

災害用伝言板

携帯電話・PHS のインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS 番号をもとにして全国から伝言を確認できます。

（スマートフォンでのご利用については、各社のホームページでご確認下さい。）

伝言の登録

①携帯電話・PHS から災害用伝言板にアクセスします。
②「災害用伝言板」の中の「登録」を選択します。
③現在の状態について「無事です。」などの選択肢から選び、任意で100文字以内のコメントを入力します。
④最後に「登録」を押して、伝言板への登録が完了となります。

伝言の確認

①災害用伝言板にアクセスします。(伝言の確認はPCなどからも行うことができます。)
②「災害用伝言板」の中の「確認」を選択します。
③安否を確認したい方の携帯電話・PHS 番号を入力し「検索」を押します。
④伝言一覧が表示されますので、詳細を確認したい伝言を選択してください。

問い合わせ先　岡垣町役場地域づくり課　電話　093-282-1211　　平成26年3月作成